

平成 30 年 8 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号
平和不動産リート投資法人
代表者名 執行役員 東原 正明
(コード番号：8966)

資産運用会社名
平和不動産アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
問合せ先 企画財務部長 伊東 芳男
TEL. 03-3669-8771

資金の借入れに関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の通り、資金の借入れを行うことについて決定しましたので、お知らせ致します。

記

1. 資金の借入れ

(1) 借入れの内容

タームローン 39

① 借入先	株式会社三井住友銀行
② 借入金額	2,100 百万円
③ 利率	基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.200% (注)
④ 借入実行日	平成 30 年 8 月 31 日
⑤ 借入方法	上記借入先と平成 30 年 8 月 29 日付で締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ
⑥ 利払期日	毎月末日（初回の利払期日は平成 30 年 9 月 28 日）及び元本返済期日（但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑦ 元本返済期日	平成 31 年 10 月 31 日（但し、同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑧ 元本返済方法	期限一括返済
⑨ 担保	無担保・無保証

(注) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(2) 借入れの理由

上記借入金の全額 (2,100 百万円) を、平成 30 年 6 月 18 日付「資産の取得に関するお知らせ (イトーピア日本橋 SA ビル、他 1 物件)」に記載の「イトーピア日本橋 SA ビル」の取得資金並びにこれに付随する諸費用の一部に充当します。

2. 本借入れを実行した後の有利子負債の状況

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	実行前	実行後	増減
短期借入金	500	500	—
1年以内に返済期日が 到来する長期借入金	9,681	9,681	—
長期借入金	64,686	66,786	2,100
借入金合計	74,867	76,967	2,100
投資法人債	3,800	3,800	—
有利子負債合計	78,667	80,767	2,100

3. その他

本借入れに係るリスクについては、平成30年2月28日に提出した第32期(平成29年11月期)有価証券報告書に記載されている「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以 上

- * 資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス : <https://www.heiwa-re.co.jp/>